

令和2年第8回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和2年9月24日(木) 午後1時30分～午後2時25分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 501会議室
- 3 出席委員等
教育長 玉川 良雄
委員 市川 正紀
委員 江口 雄二
委員 今井 かおり
委員 篠原 照男
委員 白木 正博
- 4 会議に出席した事務局職員
教育部長 小田 修
教育次長 河村 貴子
学校教育課長 世木 尚
学校給食課長 池田 千帆
生涯学習振興課長 片山 康秀
図書館長 長弘 純子
- 5 会議の書記 教育総務課長補佐 引頭 康行
- 6 会議録の署名委員 市川 正紀 今井 かおり
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
 - (1) 議案第21号 教育長に対する事務委任規則及び下松市教育委員会事務局等の組織に関する規則の一部を改正する等の規則について
 - (2) 議案第22号 下松市教育委員会事務局等事務決裁規程及び下松市教育委員会自家用電気工作物電気保安規程の一部を改正する訓令について
 - (3) 議案第23号 下松市スポーツボランティアバンク設置運営要綱及び下松市少年スポーツ賞表彰要綱を廃止する要綱について
 - (4) 議案第24号 下松市教育委員会事務事業点検評価について
 - (5) 報告第20号 専決処分について
- 9 会議の付議の顛末

○**教育長** 本日の定例会をもちまして、市川委員さんと今井委員さんがご勇退されます。定例会の後、ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
本日の議事録の署名委員さんですが、市川委員さんと今井委員さんでお願いいたします。
本日の日程ですが、お配りした議案のとおりとなっております。
それでは、日程に従って会議を進めさせていただきます。

(1) 議案第21号 教育長に対する事務委任規則及び下松市教育委員会事務局等の組織に関する規則の一部を改正する等の規則について

○**教育長** まず、議案第21号、教育長に対する事務委任規則及び下松市教育委員会事務局等の組織に関する規則の一部を改正する等の規則についてを議題といたします。

それでは、担当課長のほうから説明をお願いいたします。河村次長。

○**教育次長** 議案第21号、教育長に対する事務委任規則及び下松市教育委員会事務局等の組織に関する規則の一部を改正する等の規則についてご説明をいたします。

教育委員会の職務権限に属する事務のうち、学校における体育に関するものを除き、スポーツに関する事務を本年11月1日から市長が管理し、及び執行することが市議会9月定例会で議決されました。

これを受けて、規定の整備を図るため、教育長に対する事務委任規則及び下松市教育委員会事務局等の組織に関する規則を改正するものです。

2ページの新旧対照表をご覧ください。

まず、教育長に対する事務委任規則は、教育長に対する事務委任について定めたものです。第2条に、教育委員会が所管する事項のうち、教育長に委任する事項から除く事項について規定しています。スポーツに関する事項である「体育施設」及び「スポーツ推進委員」を削るものです。

次に、下松市教育委員会事務局等の組織に関する規則です。

この規則は、下松市教育委員会の事務局及び学校を除く教育委員会の組織、職の設置、その他必要な事項を定めたものです。

第2条で、組織について、第5条で、課の分掌事務について、第6条で、組織について規定しています。それぞれスポーツに関する「係」、「事務」、「組織」を削るものです。

以上、議案第21号についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**教育長** それでは、質疑に入ります。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。白木委員。

○**委員** この本来、体育施設の設置とかいうのはどこがやるとかいうのは決まってるんですか。教育委員会に体育施設の設置とかいう権限があったんでしょうか。

○**教育長** 河村教育次長。

○**教育次長** この第2条は、「教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事項を教育長に委任する。」ということですから、除かれておるこの各事項につきましては、教育委員会の決定事項ということになります。

○**委員** だからということですよ。

○**教育次長** はい。

○**委員** それを今回、それはやめてしまうと。

○**教育次長** はい。

○**委員** でも、体育施設の設置というのは、それに義務というか権限というか、それは本来はどこにあるんですか。今、市長に移したというけど、自治法上どうか知らんけど、どこがやってもええものですかね。

○**教育長** 小田教育部長。

○**教育部長** 事務については、スポーツに関する事務は、本来は教育委員会がやりなさいというのが地方教育行政法の中にありまして、施設の設置については、定めたものはないと思います。

ですから、第6条の教育機関の組織、それとまた4号の体育施設が外れるわけですけど、2号の公民館が外れるという可能性も将来的にはあると思います。本来、教育委員会というのはないと思います。

○**教育長** 白木委員。

○**委員** もう一点は、スポーツ推進委員というのが、これの規則がなくなるわけですよ。これに相当するのは、市長事務局でつくるちゅうことですか。

○**教育長** 小田教育部長。

○**教育部長** はい。これは廃止して、新たに市長部局の規則で。

○**委員** でつくる。はい、分かりました。

○**教育長** そのほかございますか。よろしいですかね。（「はい」と言う者あり。）はい。それでは、採決いたします。異議のある方はいらっしゃいますか。（「異議なし」と言う者あり。）全

員異議なしと認めます。よって、議案第21号は可決いたしました。

(2) 議案第22号 下松市教育委員会事務局等事務決裁規程及び下松市教育委員会自家用電気工作物電気保安規程の一部を改正する訓令について

○**教育長** 続きまして、議案第22号、下松市教育委員会事務局等事務決裁規程及び下松市教育委員会自家用電気工作物電気保安規程の一部を改正する訓令についてを議題といたします。

それでは、担当課長より説明をお願いいたします。河村教育次長。

○**教育次長** 議案第22号、下松市教育委員会事務局等事務決裁規程及び下松市教育委員会自家用電気工作物電気保安規程の一部を改正する訓令についてご説明いたします。

この2つの規定の改正につきましても、学校における体育に関するものを除き、スポーツに関する事務を市長が管理し、及び執行することに伴い、規定の整備を図るものです。

まず、下松市教育委員会事務局等事務決裁規程の一部改正につきましては、8ページの新旧対照表をご覧ください。

第6条、生涯学習振興課長の専決事項については、「社会体育関係団体との連絡に関すること。」を削り、「社会教育関係団体との連絡に関すること。」とするものです。

次に、下松市教育委員会自家用電気工作物電気保安規程の一部改正についてご説明いたします。5ページをご覧ください。

5ページの別表第1、電気保安組織の記載ですが、これは改正後のものです。改正前の電気保安組織の表では、下から3つ目の中学校給食センターの下に「運動公園」「市民運動場」及び「下松スポーツ公園」があったのを削り、5ページのとおりにいたします。

また、6ページから7ページをご覧ください。

別図で、電気使用区域及び責任分界点について定めていますが、中学校給食センターの次に「下松市運動公園」「下松市市民運動場」「下松市下松スポーツ公園」についての規定がございます。これを削るものです。

以上、議案第22号についてご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**教育長** それでは、質疑に入ります。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。（「ありません」と言う者あり。）ないようですので、採決いたします。異議のある方はいらっしゃいますか。

（「異議なし」と言う者あり。）全員異議なしと認めます。よって、議案第22号は可決いたしました。

(3) 議案第23号 下松市スポーツボランティアバンク設置運営要綱及び下松市少年スポーツ賞表彰要綱を廃止する要綱について

○**教育長** 続いて、議案第23号、下松市スポーツボランティアバンク設置運営要綱及び下松市少年スポーツ賞表彰要綱を廃止する要綱についてを議題といたします。

担当課長より説明をお願いいたします。片山生涯学習振興課長。

○**生涯学習振興課長** 議案第23号、下松市スポーツボランティアバンク設置運営要綱及び下松市少年スポーツ賞表彰要綱を廃止する要綱についてご説明をいたします。

こちらにつきましても、スポーツに関する事務、学校における体育に関するものを除き、市長が管理し、及び執行することに伴いまして規定の整備を図るものでございます。

以上でございます。

○**教育長** それでは、質疑に入ります。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。白木委員。

○**委員** またこれもやっぱり、これに相当するものが市長事務局のほうでつくられるんですか。

○**教育長** 片山課長。

○**生涯学習振興課長** 今、委員さんがおっしゃられたとおり、新しく11月1日から市長部局のほうで、同じものが要綱として定められるということでございます。

○**教育長** そのほか。（「なし」と言う者あり。）質問ないようですので、採決いたします。異議のある方はありますか。（「異議なし」と言う者あり。）全員異議なしと認めます。議案第23号は可決いたしました。

（４）議案第24号 下松市教育委員会事務事業点検評価について

○**教育長** 続きまして、議案第24号になります。下松市教育委員会事務事業点検評価についてを議題といたします。

担当課長より説明をお願いいたします。河村教育次長。

○**教育次長** 議案第24号、下松市教育委員会事務事業点検評価についてご説明いたします。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び下松市教育委員会事務事業点検及び評価実施要綱の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行いましたので、結果についてお諮りするものです。

別添の事務事業評価報告書をご覧ください。

表紙をめくりまして、次に目次のページでございますが、こちらに事業名の一覧を掲載しております。

昨年度と変更した点といたしましては、まず事業の並びを課ごとにまとめました。昨年度までは、下松市後期基本計画に掲載されている事業の順に並べておりましたので、担当課が入り組んでおりました。

また、ナンバー3の学校ICT環境整備事業につきましては、昨年度は教育機器等の充実としておりましたが、ICT環境整備は、本市の喫緊の課題であることから、事業名を変更いたしました。

また、本年度新たな事業として15、学校における働き方改革の推進を上げております。全部で44事業、内訳は、教育総務課が6事業、学校教育課が10事業、学校給食課が1事業、生涯学習振興課が24事業、図書館が3事業です。

3ページから4ページに担当課による事業評価の集計結果を掲載しております。各評価項目について、検討や見直しが必要なものもありますが、⑤総合評価につきましては、5事業が拡充、38事業が継続となっております。また、縮小の1事業につきましても、関係機関と連携し、市民サービスの低下につながらないよう配慮してまいります。

次に、報告書5ページから、点検評価委員の意見を掲載しております。これら委員の方々の意見も参考にしながら、各事務事業について、さらに効果的な事業となるよう努めてまいります。

なお、報告書につきましては、本定例会で議決後に市議会へ提出するとともに、市のホームページに掲載し、公表する予定です。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**教育長** では、質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いいたします。白木委員。

○**委員** これはご自分で評価されたみたいですが、最終的な調整か何かしたんですか。誰か、部長かなんかが見て、調整したとかいうのは、そういうことは別にないですか、課ごとに。

○**教育長** 河村教育次長。

○**教育次長** 最終的に調整というのは、特に行っておりません。それぞれ担当者、担当課のほうの判断で自己評価しております。

○**委員** 何となく生涯学習振興課が少し辛いような気がするんで、何かCがすごい多いけど、それはそれぞれの評価ということ。

それと、事業の30番、これは健康体力づくりの推進を縮小しますとなっておりますが、具体的にはどういうやり方で縮小するんですか。

○**教育長** 片山課長。

○**生涯学習振興課長** 今、白木委員さんのほうからお話がありました事務事業評価シートの30番でございますが、こちらにつきましては、令和2年度から社会教育主事の派遣がなくなりました。この関係で、健康体操教室というのが3の3番のところになるわけですがけれども、これが令和元

年度までということになっておりまして、事業を縮小するというので、縮小という評価をしておるということでございます。

○**教育長** そのほか質問のある方はありませんか。市川委員。

○**委員** あとの逐一はやらないんですね。後ろのほうについているやつは。今の次長さんの報告で、一応この事業の報告は終わりということですね。

○**教育長** 個別のですか。

○**委員** うん。

○**教育長** ありません。

○**委員** ないですね。はい。一応は市議会にも報告されるということでしたが、どこだったかな、文字が抜けとるところがあった。7ページのナンバー13、下松市コミュニティ・スクール推進事業の「業」が抜けちよるんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。7ページ、ナンバー13。

○**教育長** 7ページのナンバー13。河村教育次長。

○**教育次長** 申し訳ございません。これについては訂正をいたします。

○**委員** はい。それでは、よろしく申し上げます。

それで、先ほど評価のことが出ましたけど、学識経験者三人の意見が載っておりますが、十分評価をされているんじゃないかと思えます。

続いて、ナンバー18、8ページです。放課後子ども教室・家庭教育支援推進事業、末武未来塾、地域未来塾の拡大を望むということで意見を言われておりますが、この今の末武でやっている未来塾が下松地区の久保地区に広がってやるとなるときに、今、塾に通っていないような子供を対象にしておられますよね。これが全市的にやるときに、あなたは塾に通っているから駄目だよということができるかどうか、その辺が非常に難しい問題になってくるんじゃないかと思うんです。

今のうちはこじんまりやっているから、そういうことが余り問題ないんじゃないかと思えますが、全域的に行うようになったときに、なぜそういう人たちだけが行けるのかということになりはしないかということの危惧をしております。

大変いいことだと思いますけど、ぜひ広がってほしいとは思いますが、そのときにそういうことが起こってくるのではなかるまいかということと、ちいと時間くださいね。たくさんありますので。

図書館の充実というところで、ご意見としては電子アーカイブのことが出ているんですが、このコロナで、今、大変電子図書というのが話題になっているんじゃないかと思えますが、本市での電子図書への取組、どのぐらいになっているんですか。

○**教育長** その2点でとりあえずよろしいですか。

○**委員** 1点だけでいいです。電子図書の取組。

○**教育長** 先ほどの地域未来塾については、要望ということでもいいですか、ご意見と。

○**委員** それは一応危惧をしているということだけ分かっただけ分かってもらえれば上等です。

○**教育長** それでは、ナンバー43の図書館の充実、特に電子図書館についての本市の取組状況についてお願いいたします。長弘館長。

○**図書館長** 8月の臨時議会で予算が1,000万円つきまして、今準備を進めているところです。

1,000万円のうちの850万円が電子書籍のコンテンツを購入する予算です。電子図書館の立ち上げとしては10月30日を目標に今準備をしているところです。

電子図書館は、今ある図書館の本をそのまま電子として読めるというわけではなくて、電子図書館として、そのシステムで見るためのコンテンツを購入しなければ動きませんので、今その選書を担当職員が一生懸命やっているところです。どのぐらい購入費用が、ちょっと850万円分の図書が。（「何日からとおっしゃったんですか」と言う者あり。）10月30日の金曜日を、今、目標にやっているところです。少し前後するかもしれません。（「はい」と言う者あり。）多くの人に利用していただけるように、整い次第、PRもしていきたいと思えます。

以上です。

○**教育長** そのほか質問のある方はお願いいたします。江口委員。

○委員 今の電子図書に関して大変いいことだと思うので、今、県内でやっているのは萩市だけなんです。下松及び2、3の市が手を挙げていますが、2番目に下松があると思うんですが、この850万円の中で資料、読める内容としたらどういった分類が多いですか、小説とか、科学とか、技術とか。

○教育長 長弘館長。

○図書館長 できるだけ満遍なく入れたいとは思っているんですけども、今まで紙の本では購入ができなかったいろいろな問題集とか、資格の試験の関係の問題集とか、テキストとか、そういったものは積極的に入れて、今後の就労支援とか、そういったことにもつなげていきたいという思いがあります。

それから、電子図書館のよさを生かして、文字の拡大ができたりとかもできますので、最近かなり高齢の方もタブレットを使ったりしていますので、そういうもので文字の拡大をしたり、読み上げ機能とかもありますので、耳からも聞けるので、そういった小説とかも入れていきたいと思っています。

それから、新聞記事をダイジェストにまとめたものとか、日頃、図書館の開館時間ではなかなか図書館に来れないビジネスマンの方のための経済とかにも強いコンテンツもありますので、そういうものも入れていって、今まで利用できなかった、したくてもできなかった人に対してのサービスも力を入れていきたいなと思っています。

○教育長 はい。

○委員 これは、もちろんパソコン、携帯、タブレット、どこからでも入れるんですよね。（「はい」と言う者あり。）そうですね。下松市民以外でもオープンなわけですね。

○教育長 長弘図書館長。

○図書館長 電子コンテンツをつくっている出版社の規則がありまして、それと電子図書館のシステムを構築している会社が市内在住、在勤、在学という規定をしております。なので、誰もが入れられるわけではなくて、その市に関係している住民が享受できるというシステムになっています。

○教育長 江口委員。

○委員 ということは、前もって登録して、パスワードとか、そういったものを入れないといけないうわけ、申請しないといけないわけですか。

○教育長 長弘図書館長。

○図書館長 申請して、ID、パスワードを取得しての使用になります。

○委員 はい、分かりました。

○教育長 そのほかご質問のある方はいらっしゃいませんか。はい。

○委員 ナンバー13、コミュニティ・スクール、効果が上がっているですかいね。

○教育長 世木学校教育課長。

○学校教育課長 これまでは地域の方が学校を支えていただく割合のほうが大きかったんですけども、学校も核となって地域に貢献していこうという、そういう意識を持つ、特に管理職が増えてきました。

教員も徐々に、あるいは子供たちにも徐々に浸透をしてきていますので、地域の方にも喜んでいただけるということを意識して、地道な取組を行っていますので、効果は確実に上がっているのではと思っています。

このたびコロナ禍の中で、修学旅行の中止、延期という、文化祭、運動会、いろいろな行事が縮小されたり、中止になったりしてまいりました。その中でも、トップダウンで行うことなく、地域の方であるとか、学校運営協議会と何度も何度も学校が協議を繰り返して、皆さんに理解していただいた上で、そのご意見を学校運営に反映させながら進めていったのが中止にしても延期にしても、大きな苦情もなく、円滑に学校が回っている、これも大きな恩恵であると考えています。

以上です。

○委員 はい、分かりました。

それで、ページがちょっと、13の個別のところを見ていただきたいんですが、予算が788万ぐらいですか。

- 教育長 13ページですか、個別。
- 委員 うん。個別の。
- 教育長 ナンバー13。
- 委員 ナンバー13ね、個別の。788万ぐらいで、各校にコミスクコーディネーターを配置するようになってきていると思うんですが、このコミスクコーディネーターには幾らかの給付があるんですか。
- 教育長 世木課長。
- 学校教育課長 そうですね。賃金で雇用しています。
- 委員 賃金ね。
- 学校教育課長 はい。
- 委員 この運営協議会のメンバーの中で賃金が出るのは、このコーディネーターだけですか。
- 教育長 世木課長。
- 学校教育課長 学校運営協議会委員には、年間お1人当たり3,000円という謝金を支払っているのではないかと思います。
- 委員 年間。
- 学校教育課長 はい、年間です。
- 委員 幾ら。
- 学校教育課長 学校運営協議会委員に対してですね。
- 委員 うん。3,000円。
- 学校教育課長 3,000円です。
- 委員 3,000円。
- 学校教育課長 はい。
- 委員 そして、各校にはコミスクコーディネーターが1名ずつおられる。そして、市として統括をするコミスクのコーディネーターがここにおられる大木さんですか。
- 教育長 世木課長。
- 学校教育課長 そうですね。あとは地域学校協働活動推進員ということで、中学校区ごとに1名の推進員の方を委嘱させていただいています。それらを全体的に取りまとめるのがおっしゃるよう大木先生です。大木先生は取りまとめるというよりは、アドバイザーですかね。
- 委員 聞いてええかどうか分かりますが、このコミスクコーディネーターというのはどのぐらいの賃金なんですか。
- 教育長 世木課長。
- 学校教育課長 ちょっと手元に資料がないんですが、教員補助員並みだと思っていただければと思います。人によって違うんですけども、（「週15時間じゃないですか」と言う者あり。）ぐらいですかね。このコミスクコーディネーターの方、本当によくやっていただいています。頭が下がるぐらい。
- 委員 それにしても、学校運営協議会の会長さんちゅうか、一番トップに立つ人、協議会会長さんのご苦勞も大変なことだろうと思いますけど、それと就学援助はどこへ出てきちゃったかいな。何番ですかね。
- 教育長 16番ですか。
- 委員 16番、先ほども修学旅行の話が出てきましたが、就学援助費交付金7,287万余の予算がついておりますが、この就学援助には修学旅行費等も含むんですいね。（「はい」と言う者あり。）含むんですね。
- それで、このたびはほとんどの学校が中止でしょう。全校ですか。
- 教育長 世木課長。
- 学校教育課長 中学校は中止しておりますが、小学校は今のところ行く計画をしてもらっています。
- 委員 ああ、そうですか。
- 学校教育課長 はい。
- 委員 それにしても、中学校、結構額が大きいので、その全額が援助になるんだろうと思います

けど、かなりの額が使われないようになると思うんですが、こういう使われないようなお金というのは、また補正予算とか何とかというのを組むようになるんですか。

○**教育長** 小田部長。

○**教育部長** 予算を減額する場合もありますけど、これは不用額で残すと思います。

○**委員** 不用額でね。

○**教育部長** はい。

○**教育長** そのほかございますか。今井委員。

○**委員** 子供会活動支援事業、19番のすけれども、時代の変化により目的が薄れてきている事業なのかなと。

○**教育長** ナンバー。

○**委員** 19ですかね。総合評価は継続になっているみたいなんですけど、現状は。

○**教育長** 片山課長。

○**生涯学習振興課長** 子供会活動につきましては、子供会組織というのが年々減少傾向にあります。全体で55%で、とりわけ公集小、下松小校区におきましては20%ということで、非常に加入率、組織率が低いというのが現状ということになっております。

そういったところもございますので、どうしたら子供会が存続していったって、子供会に入る方の加入率が上がるのか、それとあと新しく団地とかできた場合に、そこへ新しい子供会が生まれるための援助をどうやってやったらいいのかとか、そういったところで考えていかなければならないというふうに考えておりますが、今現、そういった減少傾向にあるという現状を鑑みまして、Cという判断をしているところでございます。

○**委員** 公集小とか、下松小は、登校班がないみたいですけど、大規模な花岡小学校は登校班が、地域が結束しているというか、そういった横のつながりとか、縦のつながりが多分強いんだと思うんですね。公集小とか、下松小は、今さらながら登校班をつくるというのはなかなか難しいんですかね。今さらながらですが。

○**教育長** 現状からして登校班を元どおりに戻すというのは難しいと。

○**委員** 昔はあったんですか。

○**教育長** 昔はあったんじゃないかなと、どうなんですかね。ちょっとその辺りは分かりませんが、登校班をつかってやるということは現状からして難しいと思います。

保護者の意識としても、PTAの役員のお世話もしながら、子供会もやらずにちゃいけない。どっちか一つだけ選択できることになればありがたいという意見も校長のほうには入っていたこともあります。

だから、仕事面で負担感が非常に強い。見返りというか、よさというものはあまり実感されていらいっしょらない方が多いので、部団とか、地域のつながりの希薄さも、その背景にはあると思います。

ただ、今、2割と言われましたが、もう少しあるんかなと思ったんですが、3割、4割だろうかなと思ったんですが、子供会の事業は、ほとんど昔からのものが残っていますので、非常に子供たちにとっては意義のある、地域に密着した活動をされています。ぜひ子供たちのためには、こういう子供会活動というのは残していただきたいなと、教育委員会でもしっかりサポートしていく必要があるんかなというふうに思います。

○**委員** 登校班についてなんですけど、よく朝、多分、下松小校区とか、公集小校区だと思うんですけど、まだ高学年ならいいんですけど、小さい1年生がああ黄色いカバーをつけた子が1人で歩いていっているのを見ると、ちょっと安全面に関して、すごく危ないような感じもして、中には親御さんが一緒に連れていかれていっしょの方もお見受けするんですよね。

そういった安全面を考えても、上級生が下級生の面倒を見るという、そういう社会勉強の一環として、なかなか人数が人数ですから、なかなか難しいなと思うんですけど、そういう安全面を考えての登校班ってすごく、自分は東陽小とかでしたからありがたいなと思った部分はあったんですけど、子供会に関しては、ちょっと子供会に携わらせてもらっているんですけど、子供会があるのを知らなかったという子供会執行部のお母様の中におられるんです。そういう情報がもうちょっとあったらいいなとは思いましたね。

今回、星の子ネットの「ねえ」という雑誌、チラシに、後ろに記載してもらって、ああいういろんなところで、ネットでもいいんですけど、子供会はこういう活動しているという情報発信をすればもっともっと、入りたいという方も中にはおるけど、知らなかったという方もおられるのが現実かなと思いました。

○**教育長** ご意見、ご要望ということでいいですか。

○**委員** いいです。

○**教育長** ありがとうございます。そのほかございますか。市川委員。

○**委員** 教育長さんに去年お願いしたこともあるんじゃないかと思いますが、25番、生涯学習支援事業の中で、米川小が休校になったんですよね。そこを使って星を見る会みたいなことが開けないだろうかということをお願いしたことがあるんじゃないかと思うんですが、お話も伺ったと聞いています。その担当者にですね、私に言われた方に。

このコロナで何もできなかったと思いますけど、星ふるまちくだまつですから、そういう会が一つでもあって、星とか天体に興味を持つような子供も大人もおるようなまちになればいいんじゃないかと思いますが、一つ要望です。考えてみてください。今答えは要りません。いや、言われても結構です。

○**教育長** 片山課長。

○**生涯学習振興課長** 今、市川委員さんのおっしゃられたところというのが、多分出前講座だというふうに私、認識しております。多分学校を退官なさった先生がそういった天体に興味があるということで、そういったところで星を見る会を主催して、皆さんにそういったものを広めたいというお話をいただいて、講師登録をさせていただいておりますので、ある程度こういった状況が落ち着けば、そういったことをやりたいという団体さんが手を挙げられて、講師に招かれて、そういったお話を受けるということもあるんじゃないかというふうに認識しております。

○**委員** ただ、伺ったところによれば、少し望遠鏡等とか、用意してもらえるとありがたいというようなことだったので、一つ予算面でも、大変なことがあると思いますが、よろしくお願いたします。

○**教育長** ありがとうございます。そのほかございますか。今井委員。

○**委員** この34番の指導者の育成で、リーダーを育成するために研修や実技講習への参加、促進というのは、これ実技講習という場面づくりは、いつ、どこであるのかなと思って、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○**教育長** 片山課長。

○**生涯学習振興課長** スポーツ推進委員さんの指導講習ということになりますので、これは県のほうからそういう会議が行われるよというところで、内輪でそれに参加したいというような方にご参加をいただいております。

○**委員** 分かりました。多分どこの組織も、何か高齢化がというのが課題みたいなので、私は、市川先生の言葉で、校長で学校が変わる、教頭で職員室が変わる、何かすごい。私もサロン運営していて、オーナーでサロンが変わるといっただけでつくづく言われていましたけど、リーダーってすごく大切だなと、今つくづく思った。ワンマンじゃいけないんですけど、リーダーという、みんなを引っ張っていく力のある人ってすごく大切だなと、今この年になってつくづく思ったんですけど、こういう機会がいっぱい増えればいいなと思いました。

あと若い人がどんどん増えてくれればいいというのが、多分若い人、大変忙しいなと思うんですけど、ちょっとハングリーさが本当に、ご年配の方というのは本当に強いんですね、精神的に。力はないけど。

だけど、今の若い人にもうちょっとハングリーさが欲しいなという、そういう場面づくりがいっぱいあったら、もっともっと若い人が育っていけたら、育つというのはなかなか子供を育てると一緒に、1年や2年じゃなかなか育たないですよ。やっぱり時間かかるというか、温かい目で見てほしいなというのがありました。よろしくお願います。

○**教育長** 貴重なご意見ありがとうございます。そのほかございますか。（「なし」と言う者あり。）それでは、意見も質疑もないようですので、質疑については終了したいと思います。この報告書につきましては、訂正箇所等をきちんと直しまして、議会のほうに提出をさせていただきます。

ます。異議なしということによろしゅうございますか。（「はい」と言う者あり。）じゃ、議案第24号は可決いたしました。ありがとうございます。

（５）報告第20号 専決処分について

○**教育長** それでは、最後になりますが、報告第20号、専決処分についてを議題といたします。担当課長のほうで説明をお願いいたします。河村教育次長。

○**教育次長** 報告第20号、専決処分した令和2年度教育費関係補正予算のうち、教育総務課の所管するものについてご説明いたします。

教育総務費、国際理解教育事業費につきましては、本年度新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外語学研修、海外語学派遣を中止したため、関連経費525万円を減額補正したものです。

教育総務課は以上です。

○**教育長** 続いて、片山課長。

○**生涯学習振興課長** 生涯学習振興課の所管する予算につきましてご説明いたします。

生涯学習振興課は3つございます。

社会教育費の中の社会教育総務費でございますが、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、下松市民憲章推進協議会の事業が縮小されましたことから、今年度交付は必要ないという申出をいただきましたので、22万円の減額ということになっております。

続きまして、文化事業費でございます。

こちらにつきましては、新たに下松市市史編さん準備事業というものを立ち上げまして、市史編さんに向けた資料の収集、整理及び令和6年度に市制施行85周年記念といたしまして、「下松市平成の記録」、仮称ではございますけれども、そちらのほうを発行に向けて編集するというところでございます。

内容につきましては、編集委員の報酬、それと費用弁償でございます。それと食糧費ということでございます。合計しまして23万1,000円を補正しております。

最後になりますが、保健体育費の保健体育総務費でございます。こちらにつきましては、株式会社西京銀行が取り扱います銀行保証付私募債（寄附型）を活用した寄附の申出があったことを受けまして、寄附を受入れたということでございます。

具体的には、私募債を活用いたしまして、市内にございますトラックワンさんが30万円の寄附をしていただきまして、レース用の車椅子を1台購入してご寄附いただいたということでございます。補正金額につきましては30万ということになっております。

以上でございます。

○**教育長** 長弘図書館長。

○**図書館長** 図書館費の補正予算で155万円ですが、内訳としましては、印刷製本費150万、図書等購入費で5万円です。

印刷製本費のほうは、今年度古地図散歩でまちの魅力発見事業という事業を図書館で新たに立ち上げているんですけれども、これは一般財団法人地域活性化センターの令和2年度地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業というのに応募しまして、その事業が採択されまして150万円の助成金を受けることになっております。

具体的には、江戸時代の毛利藩が作った古地図を使って、それに解説等を加えたリーフレットを2種類作成いたします。そのリーフレットを見ながら、まちを住民の方々に歩いていただいて、まちの魅力を発見していくというような取組ですが、その印刷製本費として150万の補正予算が可決されております。

それから、図書等購入費で、国際ソロブチミスト下松さんから5万円の寄附をいただいております。

以上です。

- 教育長** それでは、質疑に入ります。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。市川委員。
- 委員** ちょっと聞き漏らしたかも分かりませんが、幼稚園費、補助金とか、負担金の返還、かなり大きな額ですが、これ年度当初から分かっているものじゃないんですかね。
- 教育長** 河村教育次長。
- 教育次長** この幼稚園費でございますが、これは子育て支援課のほうの関連の予算になります。事前に確認いたしましたら、令和元年10月から幼保無償化がスタートし、施設利用料や保護者負担料について、国と県の補助が行われたと、その元年度分の補助金を精算した、それに伴う返還金ということでございます。
- 委員** はい、分かりました。
- 教育長** そのほか。白木委員。
- 委員** この市史編さんですけども、委員の方が20名おられるんですけど、大体どのような方がなられるんですか、それと市の専任の職員というのは張りつくんですか。
- 教育長** 片山課長。
- 生涯学習振興課長** 令和2年度なんですけれども、それはおおよそ20人までいかない人数で選定されるであろうというところで立てているものでございまして、まだ具体的にどなたとか、どういう方をお願いするということまでは入っておりません。
- それと、あと令和2年度におきましては、今は市の職員が担当しております。令和3年につきまして、会計年度任用職員を週に数日ではございますが、雇いたいというふう到现在のところ考えているところでございます。
- 教育長** よろしいですか。そのほか質問ございますか。（「なし」と言う者あり。）ないようですので、質疑を終了したいと思います。報告事項となりますので、ご了承をよろしくをお願いいたします。
- 以上で本日の議案審議を終結いたします。

～ その他報告・連絡事項 ～

- 教育長** そのほか各課から報告事項等ありましたらお願いいたします。長弘図書館長。
- 図書館長** お手元に令和元年度の図書館年報をお配りしております。令和元年の3月の初めぐらいから、新型コロナウイルスの拡大で休館をしたりということもございまして、少し利用が下がったりもしているんですけども、1年間の活動実績が述べられておりますので、ぜひご覧いただけたらと思います。
- 以上です。
- 教育長** そのほかございませんか。（「なし」と言う者あり。）
- では、次回の日程について、引頭課長補佐、お願いします。
- 教育総務課長補佐** 資料の最終ページをご覧ください。
- 10月の行事予定を掲載しております。10月1日に新たな委員さんの辞令交付を行いまして、それに引き続きまして臨時会を2時から開催を予定しております。
- 10月8日に県内の教育委員さんの合同の研修会、今年は新型コロナウイルス感染症のため、ウェブ会議で、下松市役所で、その映像を見ながら参加するということになっております。
- それから、定例会は10月22日の木曜日1時半からとしております。
- 以上です。よろしく申し上げます。
- 教育長** それでは、以上をもちまして第8回下松市教育委員会定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後2時25分終了